



「林務部コンプライアンス推進行動計画」の平成 28 年度 重点取組事項を定めました

昨年 10 月に策定した「林務部コンプライアンス推進行動計画」の平成 28 年度重点取組事項を定めました。

1 改定の背景

大北森林組合補助金不適正受給事案発生の反省を踏まえ、昨年 10 月に「林務部コンプライアンス推進行動計画」を策定し、二度とこのような事案を起こさないとの決意の下、再発防止に向けて取組を進めてきました。

平成 27 年度の実績を踏まえ、平成 28 年度の実績として、行動計画の改定を行いました。

2 平成 27 年度の実績評価と平成 28 年度の実績取組事項の決定

平成 27 年度の実績評価については、外部有識者で構成するコンプライアンス推進・フォローアップ委員会による評価・検証を受けた上で、次の点を平成 28 年度の実績事項とし、取組を推進することにしました。

①林務行政の信頼回復に向けた林務部改革の推進

林務部の事務事業全般を対象を挙げ、不要不急の業務や非効率な業務の進め方の見直しなど、県民の皆様からの期待に応えるものとなるよう林務部の仕事改革に取り組む。

②二度と不祥事が起きない事務事業の仕組みの定着

・造林補助事業等の運用改善の定着・普及

2 人体制での現地調査の実施や施工地毎の写真添付の義務化などについて、研修会やチェックリストを活用し、県職員や森林組合等への定着・普及に取り組む。

・「長野県森林づくりアクションプラン」の目標設定

地域毎の実行能力やこれまでの目標と実績の乖離の原因等を踏まえ、現地機関と目標案を作成し、市町村、関係団体等からの意見聴取を経て、実効性の高い目標を設定する。

③森林組合の内部管理体制の整備促進

組合員のための真の協同組織として、その負託に応え得る経営に向けた組合自らが行う取組を促進するため、新たなガイドライン及び指導方針を活用し、森林組合に対して検査・指導を実施する。
(概要は、別紙をご参照ください。)

3 関係資料

詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/happyou/160415press.html>

しあわせ信州創造プラン（長野県総合 5 か年計画）推進中

◆◇「オール信州」宣言 ◇◆

私たちは「長野県人口定着・
確かな暮らし実現総合戦略」の
実現に取り組んでいます。

林務部森林政策課

（課長）小山 聡 （担当）長谷川 健一 宮坂 正之

TEL 026-235-7261（直通）

026-232-0111（代表）内線3219、3213

FAX 026-234-0330

E-mail rinsei@pref.nagano.lg.jp

はじめに

- 私たち林務部は、昨年10月27日に「**林務部コンプライアンス推進行動計画**」を策定し、大北森林組合の補助金不適正受給事案の反省を踏まえ、二度とこのような事案を起こさないという決意の下、**再発防止に向けて業務の改善に着手**しました。
- 再発防止に向けた取組の推進に当たっては、コンプライアンスの推進を、単に「法令を遵守する」ということだけでなく、「**社会からの要請を常に真摯に捉え、思考・議論した上で自らの業務に取り込んでいく**」ことと考え、「**自らの業務が適切か常に点検・議論し、行動する**」を行動の指針としてまいりました。

平成27年度取組評価

1 平成27年度の取組状況

①職員の資質向上とコンプライアンス意識の改革

車座集会やワークショップの開催を通じて、林務部全職員が事案について考える取組や管理監督者向けの研修等を実施

②組織として不適正な行為を未然に防止するためのチェック体制の構築や林務部の組織風土の改革

職場内検討会の定期的な開催や林務部への林業職以外の職員の配置拡大

③事務事業の適正化

造林補助事業をはじめとする不適正受給が確認された事業において再発防止のため制度や運用を見直し

④森林組合の内部管理体制整備を促進するための指導監督の強化

常例検査実施体制の見直し、森林組合指導方針の改正のほか、長野県森林組合連合会と連携してガイドライン作成や役員研修会を実施

2 平成27年度の取組評価

平成27年度は、取組の初年度として、**林務部職員のコンプライアンス意識改革に向けて事案の「自分事化」に取り組み、造林補助事業等の制度運用や森林組合指導監督の見直しの方向付け**ができた

一方で「長野県森林づくりアクションプラン」の平成28年度以降の目標設定は、地域毎の実行能力の把握等に時間を要するなど、**行動計画の当初スケジュールから遅れている取組項目も存在**

平成28年度重点取組事項

3 平成28年度の重点取組事項

①林務行政の信頼回復に向けた林務部改革の推進

林務部の事務事業全般を対象を挙げ、不要不急の業務や非効率な業務の進め方の見直しなど、県民の皆様からの期待に応えるものとなるよう林務部の仕事改革に取り組む

②二度と不祥事が起きない事務事業の仕組みの定着

・造林補助事業等の運用改善の定着・普及

2人体制での現地調査の実施や施工地毎の写真添付の義務化などについて、研修会やチェックリストを活用し、県職員や森林組合等への定着・普及に取り組む

・「長野県森林づくりアクションプラン」の目標設定

地域毎の実行能力やこれまでの目標と実績の乖離の原因等を踏まえ、現地機関と目標案を作成し、市町村、関係団体等からの意見聴取を経て、実効性の高い目標を設定する

③森林組合の内部管理体制の整備促進

組合員のための真の協同組織として、その負託に答え得る経営に向けた組合自らが行う取組を促進するため、新たなガイドライン及び指導方針を活用し、森林組合に対して検査・指導を実施する

推進体制の強化

「コンプライアンス推進・フォローアップ委員会」

「林務部改革推進委員会（仮称）」に拡充改組

目指す姿

- こうした取組を通じ、「**県民の皆様からの期待に応えられる林務行政とは何かを常に点検・議論し、行動する長野県林務部**」へと再生できるよう、平成28年度も引き続き全力で取り組んでまいります。